

2025 年 1 1 月 1 0 日

お客さま 各位

株式会社秋田銀行

相続手続きの来店予約制について

平素より秋田銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当行では、お客さまをお待たせすることなく、スムーズな受付、お手続きをご案内するため、相続手続きにつきましては、2025 年 11 月 10 日より、お電話による来店予約制とさせていただきます。

ご来店の際は、お手数をおかけしますが、お亡くなりになられた方の通帳・証書・キャッシュカードをお手元にご準備のうえ、お取引店またはご来店の希望店にお電話にてご連絡をお願いいたします。

なお、ご予約日は、ご連絡をいただいた翌営業日以降となります。予約状況によってはご希望の日時に添えない場合もございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

相続手続きについて、詳しくは[こちら](#)から

(以 上)

【本件に関するご照会先】

事務統括部 伊藤（内線 50180）

TEL:018-863-1212（代表）